

第1回 大阪市下水道施設維持管理審議会 議事要旨

日 時 令和7年7月8日（火）午後2時00分～16時40分

開催場所 大阪市下水道科学館 5階 多目的ホール

出席者

（委員）塩田委員、藤原委員、松島委員、茂原委員、米澤委員

※審議会規則第4条に従い、互選により松島委員を会長として選任

審議会規則第4条3項に従い、松島会長により藤原委員を会長代行として選任

（大阪市）宮崎部長、大野課長

（事務局：建設局下水道部施設管理課）

田中課長代理、前田係長、江森係長、村上

議 題

本市下水道施設の維持管理について

（1）審議会の設置・スケジュール（資料3 P3～8）

（2）大阪市下水道施設包括的管理業務委託内容・PDCAサイクル（資料3 P9～12）

（3）調査審議事項（実績報告）

1) 要求水準・評価基準の達成状況（令和6年度）（資料3 P13～20）

2) 包括委託に関する第三者事故発生状況（令和6年度）（資料3 P21～31）

3) 管路施設に対する業務計画の問題点（令和6年度）（資料3 P32～36）

4) 処理場・抽水所に対する評価基準の見直し（資料3 P37～38）

（4）調査審議事項（諮問に向けて）

1) 5年毎の業務委託条件の見直し（資料3 P39～54）

（5）その他報告事項

1) 埼玉県八潮市における道路陥没事故を踏まえた対応状況（資料3 P55～60）

2) ウォーターPPPの業務内容（資料3 P61～64）

議事要旨

（1）審議会の設置・スケジュール

・特になし。

（2）大阪市下水道施設包括的管理業務委託内容・PDCAサイクル

・特になし。

（3）調査審議事項（実績報告）

1) 要求水準・評価基準の達成状況（令和6年度）

・ユーティリティ使用量がインバウンドの影響で増えているというのは本当か。

・確認しなくてはいけないのは、特定のところでやり方が違っていないかということ。

2) 包括委託に関する第三者事故発生状況（令和6年度）

- 受託者の過失の有無を確認するのは必要であるが、事故がこれだけ起こっているということを市としてどう考えるかが重要である。

3) 管路施設に対する業務計画の問題点（令和6年度）

- 市民の生命財産を守っていくという究極的な目標の中で、どのサービスがどの程度必要なのか、現場を知っている人が一番よく分かっているのではないか。
- ストマネ計画で必要な量を定めているのであれば仕様発注でやるべき。
- 受発注者の関係だけでなく、施設管理のあり方について議論を進めていくのがよい。

4) 処理場・抽水所に対する評価基準の見直し

- 特になし。

（4）調査審議事項（諮問に向けて）

1) 5年毎の業務委託条件の見直し

【検討項目1】業務数量

- サービス水準やストックマネジメントの考え方とリンクさせながら、市としてどういう方向に向かうべきか、そのためにこの数量をどうすべきか、という議論が必要。

【検討項目2】上限金額

- 改築に係る投資を絞っていると修繕が増えていくので、実績プラス物価上昇だけでとどめていくことが、ストックを管理する上でベストかどうか検討すべき。

【検討項目3】要求水準・評価基準

- 基準値見直しにおいては。トレンドを他都市と比較し、ベンチマークデータとして分析すればよい。
- これから設置年数50年以上の管路が増えていくのに、基準値を下げるのは厳しいのではないか。基準値を下げるのであれば数値的な根拠が必要。
- 原単位で評価するなら、異常値をどのように除外するかが大事である。異常値の決め方を整理する必要がある。
- インセンティブが必要だと思うので、受注者の首を絞めるだけにならないようにすべき。

【検討項目4】社会情勢の変化

- カーボンニュートラルに向けた取組において、放流水質を緩和したとき原単位がどのように変動するのかを見込んで契約するべき。すべてインセンティブにするのは違う。
- 管路老朽化への対応について、今のストック全部確認できているならリスクマネジメントができるおり問題ないが、取付管・ます・マンホール蓋のリスクは別物である。

【検討項目5】コスト縮減の達成状況

- 新技術がどのように作用してコスト削減される仕組みとなっているのか教えてほしい。

（5）その他報告事項

1) 埼玉県八潮市における道路陥没事故を踏まえた対応状況

- 調査結果を踏まえて、包括委託の条件見直しに反映していくのか。

2) ウォーターPPPの業務内容

- 特になし。